

令和5年警察白書

抜粋

目 次

第1部 特集・トピックス

特集 複雑化する社会に適応する警察組織と多彩な人材・・・1

トピックス

- I 要人警護の強化に係る警察の取組・・・・・・・・・・・・・24
- II G7広島サミット等の開催に伴う警備・・・・・・・・・・・・・26
- III 新たなモビリティや自転車の良好な交通秩序の実現・・・・・・・・・・・・・28
- IV サイバー事案の被害の潜在化防止に向けた官民連携の取組・・・・・・・・・・・・・30

第2部 本編

第1部 特集・トピックス

複雑化する社会に適応する警察組織と 多彩な人材

特集に当たって

本年の警察白書の特集テーマは、「複雑化する社会に適応する警察組織と多彩な人材」です。

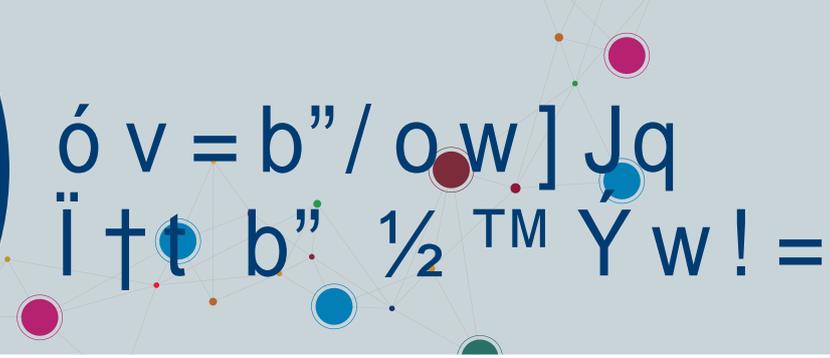
近年、国内外の情勢は、著しい変化の最中にあり、人口減少・少子高齢化、情報通信技術の目覚ましい発展とサイバー空間の拡大、経済のグローバル化、経済安全保障を含む安全保障環境や地政学的な緊張の高まり、巨大地震のリスクや自然災害の激甚化・頻発化等の諸要素が、治安課題に多大な影響を与え、複雑化させています。

我が国の犯罪情勢は、令和3年までの19年間にわたって刑法犯認知件数が減少するなど、統計的な面においては着実に改善してきましたが、国民の体感治安の改善は限定的なものにとどまっています。その背景には、統計だけでは現れない社会の変容に伴う治安課題の複雑化や治安改善への期待があると考えられます。

複雑化する治安課題に対し、警察が的確に対処するためには、多彩な能力や豊富な知見を有する人材を確保・育成するとともに、こうした人材が活躍することができる環境を整備することが必要です。警察では、多彩な人材が相互に力を合わせて課題に取り組むことができる有機的な警察組織の構築に向けた取組を進めています。

この特集では、第1節で複雑化する警察の課題や治安に関する国民の意識の変化を概観し、第2節では、警察が複雑化する治安上の課題に的確に対処するための原動力である多彩な人材や、こうした人材が活躍することができる環境の整備等に向けた警察の取組について紹介します。そして、第3節では、今後も変容し続ける社会の中で、様々な治安課題に対応し、国民の安全・安心を確保し続ける観点から、サイバー空間における対処能力の向上に資する人材の確保・育成や、先端技術の活用等による警察活動の高度化等の今後の取組について展望します。

この特集が、複雑化する社会における警察の今後の取組についての国民の皆様のご理解を深めるとともに、変わらずに国民の安全・安心を守り続けるための取組の在り方について考えていただく一助となれば幸いです。



ó v = b'' / o.w] Jq
ï t b'' 1/2 TM Y w ! =

① 社会情勢の変容と治安課題の複雑化

近年における国内外の情勢は、過去に例のない著しい変化の最中にある。特に、人口減少・少子高齢化、情報通信技術の目覚ましい発展とサイバー空間の拡大、経済のグローバル化、経済安全保障を含む安全保障環境や地政学的な緊張の高まり、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震のリスク、気候変動の影響による豪雨や台風等の自然災害の激甚化・頻発化等の諸要素が、警察を取り巻く治安課題に多大な影響を与え、複雑化させている。

(1) 国内における社会情勢の変容と治安課題の変化

我が国の人口は、平成20年（2008年）にピーク（1億2,808万人）を迎え、平成23年以降は減少を続けており^(注1)、令和52年（2070年）には総人口が推計で9,000万人を割り込むなど、将来にわたって人口減少が続くことが懸念されている。

我が国の年間出生数は、第2次ベビーブーム期の昭和48年（1973年）には約210万人であったが、その後減少傾向となり、令和2年の出生数は84万835人となっている。世界的にみても、我が国の総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は、世界全域平均（国連推計）の25.4%の半分以下である11.9%にとどまっており、少子化が顕著である^(注2)。

また、65歳以上の人口は3,621万人（令和4年12月1日現在）に至り、総人口に占める割合（高齢化率）が29.0%になる^(注3)など、高齢化が急速に進行している。

空き家や独居高齢者の増加等により、犯罪に対する社会のぜい弱性が高まることが懸念される。高齢者に対する犯罪・事故と共に高齢者による犯罪・事故への対処が課題となっている。一方で、児童虐待、子供の性被害、子供を巻き込む痛ましい交通事故等の課題は今なお止まず、社会的関心は極めて高い。警察には、この種の課題に対し、従来にも増してきめ細かな対応が求められている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民の日常生活に様々な変化をもたらしてきた。感染予防のための外出自粛等の市民生活への制約により、従来から社会問題とされてきた若者や高齢者等の社会的孤独・孤立や人々の過度なネット依存等に拍車がかかったとの声もあるなど、社会の安全・安心面にも影響を与えている可能性がある。

このほか、我が国で就労する外国人は約182万人（令和4年10月末現在）と過去最高を記録しており、外国人材の適正な受入れや外国人材の受入れ環境整備に政府全体で取り組んでいくこととされている。今後も来日外国人の増加が見込まれる中、外国人の安全安心の確保が治安課題として重要度を増している。

注1：総務省統計局の人口推計（ただし、国勢調査実施年は国勢調査）による。

注2：令和4年版少子化社会対策白書による。

注3：総務省統計局の人口推計による。

第2部 本編

第1章 警察の組織と公安委員会制度 (p. 33～40)

- 第1節 警察の組織
- 第2節 公安委員会の活動

第2章 生活安全の確保と犯罪捜査活動 (p. 41～102)

- 第1節 犯罪情勢とその対策
- 第2節 犯罪捜査に関する取組
- 第3節 地域住民の安全安心確保のための取組
- 第4節 社会における良好な治安確保のための取組
- 第5節 犯罪被害者等支援

第3章 サイバー空間の安全の確保 (p. 103～120)

- 第1節 サイバー空間における脅威
- 第2節 サイバー空間における脅威への対処

第4章 組織犯罪対策 (p. 121～142)

- 第1節 暴力団対策
- 第2節 薬物銃器対策
- 第3節 来日外国人犯罪対策
- 第4節 犯罪収益対策

第5章 安全かつ快適な交通の確保 (p. 143～170)

- 第1節 交通事故情勢
- 第2節 交通安全意識の醸成
- 第3節 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保
- 第4節 交通環境の整備
- 第5節 道路交通秩序の維持

第6章 公安の維持と災害対策 (p. 171～194)

- 第1節 国際テロ情勢と対策
- 第2節 外事情勢と諸対策
- 第3節 公安情勢と諸対策
- 第4節 災害等への対処と警備実施

第7章 警察活動の支え (p. 195～214)

- 第1節 警察力を支える活動基盤の整備
- 第2節 国民の期待と信頼に応えるための警察運営
- 第3節 国際的な警察活動